

放射性物質の農産物等への影響調査について（第142報）

平成25年5月31日

埼玉県は、国の協力を得て東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の農産物等への影響調査を実施しています。

今回の調査では、野菜・果樹、茶、林産物、水産物及び市場流通品について検体を採取し分析を行った結果、全ての検体において基準値を下回りました。

1 野菜・果樹の調査結果

採取日：平成25年5月27日、28日

結果判明日：平成25年5月29日、30日

分析機関：一般財団法人 材料科学技術振興財団

一般財団法人 新日本検定協会 SK横浜分析センター

品目	産地 市町村名	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
コマツナ	狭山市	<4.87	<4.97	—
キャベツ	加須市	<5.42	<4.98	—
レタス	加須市	<4.83	<6.39	—
タマネギ	羽生市	<4.85	<4.96	—
	白岡市	<4.95	<5.89	—
ニラ	滑川町	<7.6	<8.3	—
キュウリ	川島町	<5.26	<4.84	—
ズッキーニ	小川町	<5.32	<6.32	—
エダマメ	狭山市	<9.0	<9.0	—
	草加市	<7.4	<6.8	—
サヤエンドウ	小鹿野町	<7.8	<6.2	—
ダイコン	狭山市	<4.83	<5.74	—
	皆野町	<4.16	<5.50	—
ウメ	寄居町	<7.8	<7.7	—
基準値（一般食品）				100

※ 「<0.0」とは、検査機器で測定できる検出限界値（4.16～9.0Bq/kg）未満であることを示す。

2 茶の調査結果

採取日：平成25年5月22日、23日、24日、27日、28日

結果判明日：平成25年5月24日、27日、28日、29日、30日

分析機関：一般財団法人 新日本検定協会 SK横浜分析センター

社団法人 埼玉県食品衛生協会 検査センター

品目	生葉 生産地	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
荒茶浸出液 * 飲用状態での検査	さいたま市	<1.0	<1.0	—
	熊谷市	<1.0	<1.0	—
	秩父市	<1.0	1.7	1.7
		<1.0	<1.0	—
	<1.0	<1.0	—	
	本庄市	<1.0	<1.0	—
	久喜市	<1.0	<1.0	—
	鶴ヶ島市	<1.0	<1.0	—
		<1.0	<1.0	—
	三芳町	<1.0	1.31	1.3
		<1.0	<1.0	—
		<1.0	<1.0	—
	毛呂山町	<1.0	<1.0	—
		<1.0	<1.0	—
	横瀬町	<1.0	<1.0	—
		<1.0	<1.0	—
		<1.0	<1.0	—
	長瀬町	<1.0	<1.0	—
	小鹿野町	<1.0	<1.0	—
		<1.0	<1.0	—
<1.0		<1.0	—	
基準値 (飲料水)				10

※ 「<1.0」とは、検査機器で測定できる検出限界値 (1.0Bq/kg)未満であることを示す。

* 飲用状態での検査

厚生労働省の「食品中の放射性セシウム検査法」に定められたとおり、荒茶又は製茶を30倍量の湯(90℃)で60秒間浸出させ、40ℓの茶こしでろ過した浸出液をゲルマニウム半導体検出器で検査している。

3 林産物の調査結果

採取日：平成25年5月24日、27日、28日
 結果判明日：平成25年5月27日、28日、29日
 分析機関：一般財団法人 新日本検定協会 SK横浜分析センター

品目	産地 市町村名	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
原木シイタケ (施設栽培)	皆野町	5.42	14.5	20
菌床シイタケ	皆野町	<2.5	<2.5	—
タケノコ (マダケ)	鶴ヶ島市	<6.8	<8.5	—
ワラビ (山採り)	秩父市	<2.0	<1.8	—
基準値 (一般食品)				100

※ 「<0.0」とは、検査機器で測定できる検出限界値 (1.8~8.5Bq/kg) 未満であることを示す。

4 水産物の調査結果

採取日：平成25年5月17日、20日、21日
 結果判明日：平成25年5月29日
 分析機関：一般財団法人 日本冷凍食品検査協会

品目	産地 (市町村名)	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
アユ	入間川 (飯能市)	<4.72	<4.83	—
	利根川 (本庄市)	<4.00	4.96	5
	荒川 (寄居町)	<4.04	<4.39	—
基準値 (一般食品)				100

※ 「<0.0」とは、検査機器で測定できる検出限界値 (4.00~4.83Bq/kg) 未満であることを示す。

5 市場流通品の調査結果

(1) 一般食品 (他県産畜産物) の調査結果

採取日：平成25年5月27日
 結果判明日：平成25年5月27日
 分析機関：埼玉県食肉衛生検査センター

品目	産地	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
鶏肉	千葉県 匝瑳市	<25		—
		<25		—
		<25		—
		<25		—
基準値 (一般食品)				100

※ NaI (シンチレーションスペクトロメータ) によるスクリーニング分析。
 ※ 「<25」とは、検査機器で測定できる検出限界値 (25Bq/kg) 未満であることを示す。

(2) 乳児用食品の調査結果

採取日：平成25年5月28日

結果判明日：平成25年5月29日

分析機関：埼玉県衛生研究所

品目	製造施設所在地	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
粉ミルク	春日部市	<4.5	<4.1	—
		<4.9	<4.0	—
基準値 (乳児用食品)				50

※ 「<〇.〇〇」とは、検査機器で測定できる検出限界値(4.0~4.9Bq/kg)未満であることを示す。

(注) 検査機関では厚生労働省が示した試験法に基づいて検査を実施しておりますが、食品の放射性物質検査の特性上、検出限界値は、検体や検査機器によって異なります。

【問合せ先】

(野菜・果樹・茶については)

農林部 農産物安全課

有機・安全生産担当 長嶋・中村

直通 048-830-4057

内線 4057

E-mail: a4070-05@pref.saitama.lg.jp

(林産物については)

農林部 森づくり課

森林技術・林業支援担当 阿曾・阿部

直通 048-830-4325

内線 4325

E-mail: a4300@pref.saitama.lg.jp

(水産物については)

農林部 生産振興課

内水面漁場管理委員会・水産担当 飯野・吉田

直通 048-830-4151

内線 4151

E-mail: a4130@pref.saitama.lg.jp

(市場流通品については)

保健医療部 食品安全課

監視・食中毒担当 吉永・渋谷

直通 048-830-3611

内線 3611

E-mail: a3420@pref.saitama.lg.jp